

令和8年2月3日  
産業経済部労働政策課  
就労環境整備係  
電話：027-226-3404 内線：3404

## 群馬県いきいきGカンパニー優良事業所を表彰します

従業員のワーク・ライフ・バランス等を推進する「群馬県いきいきGカンパニー認証事業所」の中から、優れた取組を行っている優良事業所を表彰することとし、表彰式を開催します。

### 1 優良事業所（知事表彰）

表彰部門	受賞事業所名（所在地）
両立支援部門	太陽誘電株式会社（高崎市）
女性活躍推進部門	該当なし
働き方改革推進部門	社会福祉法人マグノリアニセン（高崎市）

### 2 表彰式の開催

- (1) 開催日時 令和8年2月10日（火）13：30～14：00  
(2) 場 所 群馬県庁 昭和庁舎 正庁の間（前橋市大手町1-1-1）  
(3) 参 加 者 受賞事業所等  
(4) 当日概要 表彰式、写真撮影等  
(5) 取 材 取材を希望される方は、当日受付にお越しください。  
(6) 問合せ先 群馬県 産業経済部 労働政策課 就労環境整備係  
電話：027-226-3404

#### 【表彰制度の概要】

群馬県いきいきGカンパニーのゴールド認証事業所（242事業所／令和7年8月末時点）の中から、表彰部門（3部門）に係る優良事業所の推薦を募集し、選考の結果、受賞事業所を選定しました。

- ① 応募状況 11事業所から応募  
② 選考基準 育児・介護と仕事の両立支援、女性の活躍推進、働き方改革推進の3部門に関し、過去3～5年間の実績及び特色ある取組を基に選考  
③ 選定方法 有識者等による選考委員会における選考を行い選定

#### ○群馬県いきいきGカンパニー認証制度について

育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進など、すべての労働者が働きやすい職場環境づくりに取り組む県内事業所を、群馬県が認証する制度です。認証区分には、「ベーシック認証」と「ゴールド認証」があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

5 ジンジャー 平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



**令和7年度群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰  
受賞事業所の取組**

部門	事業所名	評価ポイント
両立支援	<b>太陽誘電株式会社</b> 高崎市栄町8-1 製造業 (電子部品の開発・製造・販売) 従業員数：3,820人 (男2,876人・女944人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職向けに部下のキャリアと育児の両立支援を目的としたハンドブックの配布及びe-learningを実施。</li> <li>また、新たに子を持つ全男性従業員に対しても両立支援ハンドブックを配布。</li> <li>男性育児休業取得者によるインタビュー形式のオンライン交流会を開催。</li> <li>育児両立を経験した従業員(男女)によるパネルディスカッションを実施。</li> <li>仕事と介護の両立支援に特化した介護ハンドブックを全従業員に配布。</li> <li>令和5年度に専任組織であるダイバーシティ推進室（現：D&amp;I健康企画課）を設置</li> <li>従業員に対する育児・介護相談窓口を設置。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業取得率：【R4】29%→【R6】65% (+36%)</li> <li>女性の管理職比率：【R4】3.7%→【R6】5.9% (+2.2%)</li> </ul>
女性活躍推進	該当なし	
働き方改革推進	<b>社会福祉法人 マグノリアニセン</b> 高崎市乗附町208 業種：医療・福祉 (各種介護事業) 従業員数：87人 (男33人・女54人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インカム（骨伝導で複数人とのやり取りが可能）の導入。</li> <li>介護記録ソフト、ナースコール、見守りシステム等をスマートフォンと連動。</li> <li>自動体位交換マットレスの導入。</li> <li>健康経営推進チーム（施設内の看護師や保健師が所属）を設置。</li> <li>職員の運動習慣定着のため、G-WALK+の活用や職員研修・ヘルスツーリズムを実施。</li> <li>40歳以上の希望する職員に無料で脳MRI及び肺CTを受診できる制度を導入。</li> <li>職員が必ず年1回5日から10日の連続休暇を取得するリフレッシュ休暇制度を創設。</li> <li>全職員が有給休暇を年間11日以上取得できるような環境を醸成。</li> <li>職員に対する相談窓口を設置。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇取得率：【R4】71.2%→【R6】75.8% (+4.6%)</li> <li>月平均時間外労働：【R4】0.2時間→【R6】0.1時間 (▲0.1時間)</li> </ul>